

2009年 6月1日

千代田区長
石川 雅己 様

千代田区職員労働組合
執行委員長 西本 優

業務職給料表の組み立て等に関する要求書

日頃、千代田区職員の賃金・労働条件改善にむけて、ご尽力されている貴職に敬意を表します。

2008年1月から業務職給料表の水準を大幅に引き下げた結果、技能・業務系職員は、人事考課でA・Bの評価を得ても、昇任選考に合格し技能主任職や技能長職に任用されても、ほとんどの場合実質的な昇給がされていません。また、退職まで事実上昇給ができない技能・業務系職員も数多く存在しています。

技能・業務系職員は、2年連続「昇給停止状態」におかれ、意欲や士気を保ち続けることが困難な状況におかれています。さらに、このままでは2010年4月においても8割以上の職員が「昇給停止状態」のままにおかれ、ますます職員の士気の低下を引き起こす深刻な状況となっています。

貴職は「評価結果に基づき職員の能力や業績を的確に給与処遇に反映させ、職員の努力が報われる人事・給与制度を構築していくことが重要である」と繰り返し主張しています。しかし技能・業務系職員の場合には、長期間にわたり保障額表に留めおかれている結果、その「能力や業績」が給与処遇にほとんど反映されず「制度矛盾」となっています。

昨年の確定交渉において昇格メリットの改善が図られましたが、依然として多くの技能・業務系職員は昇格しても保障額表のままにおかれ、「足踏み状態」を解消するには至っていません。

全国や東京都に先駆けて業務職給料表水準が大幅に引き下げられたもとの、昨年の給与改定交渉では、私たち特区連が主張した「業務職給料表の組み立て等」について、貴職から「皆さん方と協議していく課題である」との認識が示されました。この課題は、早期に解決すべきであります。

私たち区職労と特区連は、本年3月に「2009年度賃金・労働条件改善に関する要求書」を提出していますが、加えて今回、業務職給料表の組み立て等に関する基本要件を取りまとめました。

つきましては、下記とおり要求いたします。

記

1. 技能・業務系職員の多くは、人事考課で勤務成績が良好でも、技能主任職や技能長職に昇任しても給与処遇に反映されないなどの「制度矛盾」に陥っており、「制度矛盾」を解消させるためにも、保障額表から業務職給料表に切り替えを行うこと。

業務職給料表への切り替えにあたっては、以下の点を基本に行うこと。

- (1) 技能・業務系職員の保障額表から業務職給料表への切り替えは、保障額表の額の同額もしくは直近上位の額を基本に行うこと。なお、2008年度以降の昇給、昇任・昇格等についても反映した適切な措置を講ずること。
- (2) 業務職給料表への切り替えにあたって、最高号給を超える職員が多く存在することから、業務職給料表の全ての級で号給の増設を行うこと。また、号給増設においては、間差額を改善した給料表の組み立てを行うこと。

2. 人事・任用制度の改善については、本年3月4日に区職労が提出した要求書に基づいて改善を行うこと。